

# 日本女性学会

## 目 次

一九八七年六月大会・総会報告

規約改訂について

公開シンポジウム報告

分科会報告

事務局だより

会計報告、寄贈資料、会員移動  
投稿  
「フェミニズムと組織作り」

「長」は「悪」かー

田中喜美子



学会ニュース 三十三号

一九八七年九月

発行 日本女性学会

〒160 東京都新宿区三栄町17 木原ビル302  
フェミニスト・セラピイ なかま氣付  
TEL 03-359-0902

郵便振替口座 東京 8-49189  
住友銀行日本橋支店 普通口座 451169  
学会ニュース 33号 200円

The Women's Studies Association of Japan

お知らせ

一九八七年十一月日本女性学会大会予告

月 日  
一九八七年十一月二十八日

京都市看護短期大学

京都市中京区壬生東高田町一の二

(詳しへは下図参照)

非会員は各日五百円

二十一日(土)午後一時三十分~五時

公開シンポジウム

テーマ　「日本の文化的土壤とフェミニズム」今女性学を見直す  
パネリスト 小松満貴子（武蔵川女子大学）

溝口明代（フリー・ライター）

司会 加藤春恵子（関西学院大学）

二十九日(日)午前十時より十一時まで

会員個人研究発表（登録）  
でお申し込み下さい

座談会　女性学の国際的動向　午後　時計回り順

木村千種・スチーブンス  
田中和子・國信潤子・三木草子・舟橋邦子  
渡辺和子(予定)・藤枝澤子(予定)

十一月大会にて研究発表を希望なさる会員は、十月末日（〆切厳守）まで日本女性学会事務局までレジメを添えてお申し込み下さい。

## 京都市立看護短期大学への最寄り図

(2) (1)  
阪急バス  
市バス  
「西院」下車南へ徒歩約九分  
京都駅から(73)洛西バスター・ミナル行(五条御前通  
下り)

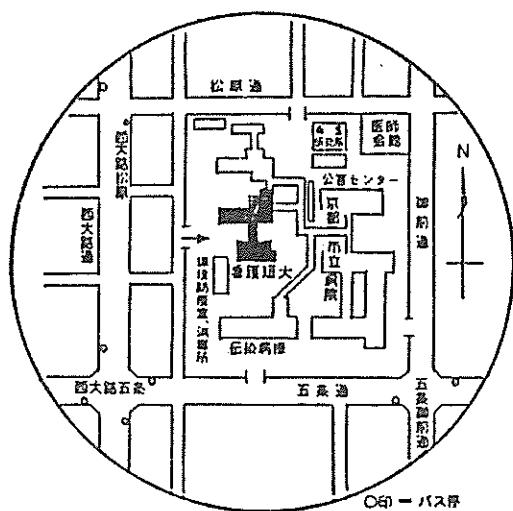
(3) 洛西バスターミナル行（五条御前通下車）

(205) 円町・金閣寺行(西大路五条下車)

三ノ矢陣から  
久七橋東詣行（西ノ跡橋廻一車）  
（43） 次世工業團地行（五條御前通下車）

山陰線「丹波口」下車西へ徒步約10分

(小型) 京都駅から西へ歩く約30分で、前後1,000円前後



※ 表紙写真八十七年六月公開シンポジウム  
(北沢杏子氏提供)

## 日本女性学会第八回定例総会報告

去る六月十三日（土）シンポジウム「日本の文化的土壤とフェミニズム－女のセクシュアリティー（生と性）－」の終了後、同会場において、日本女性学会第八回定例総会が開催された。事務局担当河野貴代美幹事が司会を担当し、以下の議事次第を行なされた。

- 一、一九八六年度活動報告
- 二、一九八六年度会計報告
- 三、一九八六年度会計監査報告
- 四、一九八七年度活動方針案
- 五、一九八七年度予算案
- 六、特別議題－日本女性学会規約第一二条但書の改正提案と特例の提案
- 七、その他

以上の概要は、次のとおりである。

第一の一九八六年度活動報告は幹事会ニュース担当幹事桑原糸子によりおこなわれた。その要点は、①第七回定例総会および研究活動集会と'86年度一月研究大会の骨子、②一九八六年度中の全四回にわたる幹事会の主要議題とその問題点、③学会ニュース（三〇、三一および三二号）の主内容と発行状況、④これらの全活動の総括的評価であつた。

総括的評価の視点は次の四点にわたつた。第一に年二回の研究活動集会方式に転換した意義・成果は何か。第二に統一テーマ「日本の文化的土壤とフェミニズム」を堅持した団体性と個人の自由な研究発表を保障する会員の個別性の尊重の二重の場として充実したか。第三に女性学の研究の蓄積と拡張は少しずつ進展しているにもかかわらず、

その成果を保障する学会誌発刊の方向が稀薄なのは何故か。また、その学術水準はどうかの考慮。第四に学会ニュース、営利企画の性格をアカデミズムとフェミニズムの一般的普遍性の見地からどのように認識するかの問題であった。

第二の一九八六年度会計報告が会計担当幹事しま・ようこにより、別の頁掲載のとおりおこなわれた。その際、今年度損金が一二円生じたが、損金の許容範囲はどこまでかが問われた。会員から、一、〇〇〇円未満までは許容し得るのではないかという発言があり、今後、それを基準にすることが確認された。

第三の一九八六年度会計監査報告は館かおる会計監査から田口暎子会計監査とともに監査した結果が報告された。まず、適正に執行されていると報告され、次いで注意事項として「損益計算書」として表示されているところは、営利団体ではないので、たんに「収支決算書」と表示すべきであると指示された。

以上の報告はすべて拍手で承認された。

つづいて、第四の一九八七年度活動方針案が代表幹事駒尺喜美により提案された。それは以下の五点である。①一九八六年度にひきつづいて、第二回の大会方式を継続する。②統一テーマとして「日本の文化的土壤とフェミニズム」を継続する。③学会ニュースの発行は年四回を目標とする。④学会誌の発刊を一〇周年には実現したい。⑤営利企画を具体化する。

この際、方針案の質問にかえて、日本学術会議への参加を希望する会員からの発言があった。代表幹事駒沢喜美から、これまで消極的であったが幹事会で検討する、と答弁がなされた（なお、幹事会では参加するについて賛否両論があつたが、去る六月二六日、登録申請書を提出し、現在その審議結果をまつてある）。

第五の一九八七年度予算案は、会計担当幹事しま・ようこより、別頁掲載どおり提案された。

以上、活動方針案および予算案はともに拍手によって承認された。

引きつづいて、第六の特別議題の討議に入った。まず、幹事会ニユ

ース担当幹事桑原糸子が、日本女性学会規約第一二二条但書改正の提案趣旨の説明をおこなった。現行規定の「重任を妨げない」を「重任は一期を限度とする改正案の意義をめぐって活発な議論が展開された。

賛否両論ともすべての発言は、日本女性学会の民主的運営を熱望する意見であった。ただ反対論者は改正による激変を危惧するものであつたので、その緩和の方法が考案されていることが明示されたことにより不安は一掃された。なお討議が熱心に続行した。

挙手による採決の結果、出席者二六名中、賛成二五名、反対一名による圧倒的多数で「改正案」は可決した。

これにより、日本女性学会規約第一二条は「幹事の任期は二年とする。ただし重任を妨げない。」から、本日をもって「幹事の任期は二年とする。ただし重任は一期を限度とする。」に改正された。

最後に、改正に伴う経過措置について討議がおこなわれた。第五期（一九八八年一・一九八九年任期）幹事改選の選挙実施（本年度中におこなわれる）においては、その特例として、第一期から第四期まで重任している幹事を被選挙人から除外する、というのが幹事会による「特例案」であった。慎重な討議が展開されたが、反対意見はみられなかつた。該当する幹事の人数とその氏名の発表が会員より要求され、該当する五名の氏名が示された。

挙手による採決の結果、出席者二六名、全員が賛成であった。これにより、「特例案」は万場一致で可決された。  
(なお、可決された「一二条但書改正」および「特例」にもとづき、幹事会では去る八月三一日に新らたに「日本女性学会幹事改選・選挙実施規程」を別の頁に掲載のとおり、決定した。)

第七のその他として提案される事項はなく、以上をもって第八回定期総会はとどおりなく終了した。

(文責 桑原)

## 幹事選出法が変わりました。

日本女性学会規約第一二二条但書改正（一九八七年六月一三日）に伴い、日本女性学会幹事改選選挙実施規程を次のように定める。

### 日本女性学会幹事改選選挙実施規程

一九八七年八月三一日

第四期日本女性学会幹事会決定

第一条 日本女性学会の幹事の構成ならびに定数  
(1) 日本女性学会の幹事は、選挙選出幹事ならびに委嘱幹事により構成される。

本項でいう選挙選出幹事とは会員により選出される幹事を称し、委嘱幹事とは選挙選出幹事により指名される幹事を称する。  
幹事の定数は一五名以内とし、このうち選挙選出幹事は一〇名、委嘱幹事は五名以内とする。

#### 第一條 選挙管理委員会の設置

(1) 選挙管理委員会は幹事改選の一年前に設置し、新幹事会の発足（改選年度の総会まで）を任期とする。

(2) 選挙管理委員会は、幹事会が総会で推薦し、総会の承認を得るものとする。  
但し、第五期幹事改選については例外とする。

選挙管理委員の定数は五名とし、現幹事会より二名、幹事外より三名を選出するものとする。

選挙管理委員会の事務所は日本女性学会の事務局に定める。

**第三条** 選挙管理委員会は以下のことを行う。

- (1) 会員名簿を作成し、選挙人、被選挙人の資格を有する者を明らかにする。
- (2) 選挙を実施し、当選者に開票結果を報告し、就任の承認を得る。

開票結果と、就任を承諾した幹事一〇名の氏名を公表する。

- (4) (3) 選挙選出幹事ならびに委嘱幹事（第一一条参照）の氏名を総会に報告し、承認を受ける。

**第四条** 選挙管理委員会は幹事と協力して、幹事選出用の会員名簿

（以下、名簿という）を作成する。

- (1) 幹事会は名簿作成にあたり、名簿に記載する事項を会員に問い合わせる。記載事項の標準的な形式は、幹事会と選挙管理

委員会で定める。

- (2) 名簿に記載する事項が期日までに届かなかつた会員については、事務局に保管されている名簿の記載事項から原稿を作成する。

(3) 三年（名簿作成年度を含む）以上会費を滞納している者は退会とみなし、この名簿に記載しない。

**第五条** 選挙人は、この名簿に記載されている者とする。

**第六条** 被選挙人は、この名簿に記載されている者とする。但し、以下の方を除外し、投票に際し氏名を公表する。

- (1) 第五期（一九八八—一九八九年度任期）幹事の選出に際しては、経過措置として、第一期から四期まで重任することとなる者。

第六期（一九九〇—一九九一年度任期）幹事の選出に際しては、経過措置として、第四期と五期を重任することとなる者。第七期（一九九二—一九九三年度任期）以降の幹事の選出に際しては、二期四年重任することとなる者。

選挙運動はこれを妨げない。

**第七条** 投票は選挙管理委員会の印を押した投票用紙を用い、期日ま

でに選挙管理委員会宛に郵送するものとする。  
開票は選挙管理委員会が行う。  
但し、会員の開票立ち会いは自由とする。

**第九条** 当選者の確定。

投票数の上位一〇名を当選者とする。

最下位当選者が複数である場合は、全員を当選者とする。  
選挙選出幹事に辞退者があった場合は、次点者を繰り上げる。

**第一条** 選挙選出幹事は、会員の中から五名を超えない範囲で委嘱幹事を委嘱することができる。

**第二十二条** この規程は、第五期幹事改選のため、一九八七年度中に実施される選挙から施行する。

以上

# 公開シンポジウム

## テーマ「日本の文化的土壤とフェミニズム —女のセクシュアリティー（生と性）—」

シンポジウム司会 北沢杏子・國信潤子

### パネリスト報告

#### Hコロジーと性

青木 やよひ

去る六月十三日と十四日の二日間、法政大学において、日本女性学会による公開シンポジウムが開催された。「女のセクシュアリティー（生と性）」について四人のパネリストに語ってもらい、かつ、二人ずつの対話、という形式で相互に交流するシンポジウムとした。学会ニュース前号（三十二号）でも説明したとおり、今日、女の性は男のつくった型にはめられている。そこで、女が自らの性―そしてそれは女の生き方全般にも強く関わるのだが―を主体的に語りなおす必要がある。

今回のシンポジウムでは性（セクシュアリティー）についての概念がいかに多様であるかが認識された。そしてその多様さ故に議論が拡散してゆくようでもあった。

司会者一人で、事前に関東・関西の距離をおいてお互に多忙な中、パネリストの交渉、内容の詰め等したつもりではあったが、充分ではなかつた。しかし、いくつか明らかにみえたこともあった。その一つは、日本の文化的土壤にあって、男は、女の性の抑圧を自明のものとし、それが差別であることも気づかない状況がある。そしての方もまたそれを深く内面化しているが故に、女自身が、女の（自分を含めての）性の抑圧者となってしまっている、ということである。

また母性崇拜が母性的存在としてのみ女を肯定してゆく中で、生殖革命は日本においては西歐米と異なり、「家」意識の存続のために、女に強制されるものとなつてきていることも明らかにされた。

パネリストからの報告要旨を以下紹介する。

今日ここで討論の対象となる性とはセクシュアリティの意味を含んでいるわけですが、セックスということばがあるのになぜセクシュアリティというのかと、疑問に思われる方もあるかもしれません。そこで、なぜ私がこのことばを使わざるをえなくなったのか、そのプロセスをちょっとお話ししたいと思います。

まず、従来の性（セックス）ということばそのものもひじょうに多義的で、私なりにまとめるところの内容はおよそ次の三つになります。  
①生物学的な属性としての性別 ②分類的カテゴリーとしての男性と女性 ③性的なこと

この①の生物学的性別は、人間が他の生物とも共有している人類共通の普遍的な雌雄性です。ところが②になりますと、われわれの社会では男性と女性しかなくて生物学的性別と性自認が一致しない場合には、はじめ人間とされます、第三のカテゴリーを制度として認めている社会もあります。アメリカ・インディアンの諸部族がその例です。ここにはすでに、生物学的性別ではおおいつくせない文化の問題が入ってくるわけです。さらに③の「性的なこと」になりますと、これはもう時代と文化によってさまざまに変化してくるのは自明のことです。たとえば③を食事に对比させて性事と名づけたのは本多勝一氏です。なるほど生命の維持に必要な食欲をみたすという生物学的共通行為から人間がさまざまな意味と異なるマナーをそれぞれに発達させたのと同様に、種の維持に必要な性欲をみたすという共通行為を文化的に比較するのは面白い発想だと思います。そしてここではもはや、「性」

は生物学的な問題には還元できないことがはつきりします。その時代、あるいはその文化圏の人々が「性」をどのように意識化し、どのような形で性をパフォーマンスするかということを含めて、セクシュアリティということばが必要なゆえんです。(②)のカテゴリーとしての性別をさらに象徴化させて、生物学的性別と区別するために宇宙的雌雄性を置いてみたのが、私のジェンダー論の発想です。)

問題は、文明がすすむにつれて性のマナーが洗練されるわけではなく、レイプのような性暴力は文明社会の方がはるかに多いという皮肉な現象があります。雑な要約をしてしまえば、性行為が蔑視あるいはタブー視される文化では女性差別もまた強いと言えそうです。したがって「性差別」ということばに、私は二重の意味をこめています。

## I 性とエコロジー

生物学的性別(私はかつてこれを第一次性差と名づけましたが)は個々の人間にとつて、存在の条件として否定すべくもないものであつて、いわばうちなる自然ともいえます。それをどう意識化するかといふ場合にトータルな身体観と切り離すことはできないと思います。たとえば、身体を臓器という機械の集合体とする身体観は、性器を快楽の道具として、あるいは生殖の機械として扱う考えを容易に導き出すことになります。だいたい身体を意識から捨象し、性意識だけが突出したところに近代のセクシユアリティの矛盾が出てきたのではないかと考えられます。同時にこれは、みずから身體の中に自然の周期性をかかえ込み、産む者と産まれる者という両義性を帶びざるをえない女の存在をマイナス・イメージに追いやった根拠でもあります。その意味で、内なる自然とどうつきあうかというエコロジー的な発想は、女性の自己解放にとって多くの示唆を与えてくれます。しかし、これにも危険な落し穴がいくつかあります。

一つは生命の連鎖をになう重要なものとして、女性の生殖機能だけが重視され、個々の女性の存在意味が母性行動に収斂されてしまうことです。母性賛美が一見女性の尊重に見えながら、じつは女性蔑視と

なる理由がここにあります。もう一つは、避妊や中絶は反自然的な行為であるから、これを認めることはエコロジーの原理に反するというものです。これがまちがっているということを以下に述べます。

## II 人工生殖と性

人工生殖とは、単に他人の精子をスポットで注入するという素朴な技術によるものから高度な技術を駆使するものまでさまざまですが、要するに男女間のセクシュアリティが介在しない生殖という点で共通しています。そこでは女の性が、生殖機能(=動物としての雌性)に還元されているわけです。さらに言えば、個人の体が完全に専門家の管理下におかれることで、人間の尊厳が失なわれ女の家畜化が実現するわけです。なぜなら、生殖を他者に管理されることが家畜の二大条件の一つだからです。

このように考えると、エコロジストが陥りがちな母性尊重と人工生殖における女の立場が、正反対なイデオロギーであるにもかかわらず奇妙に符合してくることに気づかざるをえません。避妊や中絶は、むしろ天敵を持たない人間がみずから人口をコントロールし、女性の負担を軽くするために、大昔から伝承してきた知恵だったことを忘れてはなりません。しかも人工生殖を支持するイデオロギーを仔細に見てゆくと、これが単に、不妊の女性に福音をもたらす医療の勝利などと言えないことがわかります。とくに日本の場合問題です。なぜなら、①日本で人工授精によるトラブルが少ないので、精子の提供者が他人ではなく夫の兄弟や父親の場合が多いからだといわれます。他人なら問題がないとは言えませんが、ここには明らかに「家」の血統を存続させたいという意識が働いています。

②男女産み分けでは、遺伝病の抑止ということで女児誕生が建て前となっていますが、現実に個人病院などで行われている数字では男女の性比は二対一となっているそうです。つまり、求められているのは跡継ぎの男の子です。  
③試験管ベビーに必要な卵の採取は、女性の身体を傷つけ大変な苦

痛をともなうのですが、それは当の女性ではなく夫やその家族の希望である場合が多いといいます。技術開発の結果女性は、管理しても産まされているわけです。

④子どもをのぞむのが女性本人である場合も、女の人生の選択肢の貧しさや女なら子を産むべきという、状況的・心理的プレッシャーが有形無形に働いているためと見られます。

最先端の生殖技術を支持するものが前近代的な家意識であるというこうした奇妙な日本の土壤に、民主主義的平等をよそおった画一的な幸福追求意識と、近代的合理主義に貫かれた人間の品質管理・優生思想が結びついたらどうなるか、ぞつとする思いです。

また別の文脈からの危険としては、ボーヴォワール・ファイアストーン・バダンテールをつなぐ、人工生殖による女性解放の戦略というのももまた無視できないのです。

### III 性と人権

これまで人権というものは、労働や教育や政治の分野で、しかも社会の表層レベルで語られることは多かったのですが、女性の場合は性（＝身体）をぬきに人権を語ることはできないのです。しかし、種の保存（＝胎児の生命）という大義が持ち出されると、その前では個々の女性の人生の自己決定権があいまいにされ影のうすいものとなざるをえなかつたわけです。これは、アメリカやヨーロッパでもまだ解決されていないのです。真の人権の確立のために、身体の自己管理という考え方が必要であり、ここを私たちの側から理論化してゆくはかないと考えてています。

### 参考文献

- 青木やよひ『女性・その性の神話』（オリジン出版センター）  
同『フェミニズムとエコロジー』（新評論）  
同『性差の文化』（金子書房）  
リタ・アルデッティ他編『試験管の中の女』（共同通信社）

## 『カルメン』と『ファム・ファタール』

田嶋陽子

このところ『カルメン』ばかりであった。ガディス主演カルロス・サウラ監督のスペイン映画『カルメン』（一九八三年）。ロージ監督のフランス・イタリア合作映画『カルメン』（一九八三年）。昨年の東京でピータード・ブルック演出のオペラ『カルメン』の上演、この冬ロンドン・コロシウムでパンク風オペラ『カルメン』の上演、等々。メリメは一八四五年に小説『カルメン』を発表。一八七五年にビゼーがこの小説をオペラ化し、そのオペラによってカルメンの名は「恋する女カルメン」。情熱の女カルメンとして世界中に知れわたる。

ビゼーのカルメンは男を誘惑しては捨てる多情な浮気女のイメージで「自由に生れて自由に生きるんだ」という啖呵も相手を選ぶ自由を捨てる自由に矮少化されかねない。

一方、原作のカルメンは盗賊で密輸の手引きをしたりタバコ工場で働いたり、必要とあれば盗みもする海千山千のしたたかな女であり、密輸の仕事をむりやり手伝わされて軍隊の伍長の職を失ったホセに「国王さまはもう、お米も干鰯もくだされはしないから、あんたも自分で働いて暮しを立てなければならないわよ」自立を促すカルメンである。

疑問一、なぜ、原作のカルメンとオペラのカルメンではイメージがこうもちがうのか。

疑問二、なぜ、カルメンは最後に殺されるのか。

原作では、カルメンの夫を殺して彼女の亭主の座におさまつたホセがうるさくカルメンを指図するのでそのマチヨぶりに愛想をつかしたカルメンがほかの男に心を移す。捨てないでくれと嘆願するホセ。「泥棒になつたのも人殺しをしたのもみんなあんたのため……おれにあんたの命を助けさせてくれ。あんたと一緒におれの身を助けさせ

てくれ」ホセは拒絶したカルメンを刺し殺す。あとで「あれをあんな女に育てあげたのはみんな（ジプシードもの罪でした」という。（傍点）

ここには自分をとりこにしたカルメンへの恨み、新生活への希求、カルメンの愛による救済への期待、絶望による殺人、そして、ジプシー文化（カルメン）がキリスト教文化（ホセ）に劣るので救済すべきだという倒錯した思い込み、などが見られる。

ホセはカルメンに逃げてほしいとも考えるが、カルメンはジプシードの撻では妻を殺すのは夫の「権利」だといい、何よりもトランプ占いに出たホセに殺される運命に従おうとする。

女の生殺与奪を握る家父長制文化の中で撻と運命に従い、殺されてホセはカルメンに逃げてほしいとも考えるが、カルメンはジプシードの撻では妻を殺すのは夫の「権利」だといい、何よりもトランプ占いに出たホセに殺される運命に従おうとする。

女の生殺与奪を握る家父長制文化の中で撻と運命に従い、殺されてホセはカルメンに逃げてほしいとも考えるが、カルメンはジプシードの撻では妻を殺すのは夫の「権利」だといい、何よりもトランプ占いに出たホセに殺される運命に従おうとする。

八項を知恵で修羅場をくぐり抜け、生きる街のすべてを身につけたかに見えるカルメンが、自分で占つたトランプ占いの運命を信じ、ホセの短刃からも逃げないでホセの死の道連れになるというのは納得がいかない。むしろ作者はカルメンに死んでもらうためにカルメンをジプシードの伝統に従わせたとしか言えない。なぜならカルメンの今の夫ホセはスペイン人なのだから。

女の死に方という点から『カルメン』と前後して一世を風靡したフランス小説を拾つてみると、男を情熱に駆りたて苦しめた女は必らず悲惨な最後をとげていることがわかる。

ホセはカルメンへの愛と憎悪という相反する感情を、片手で相手をかき抱きもう片方の手で刺し殺すという素朴で生々しい表現で処理したが、作家の中にはホセのように自分自ら手を下さないでもっと間接的に巧妙にその憎悪を表現する人たちがいる。

例えば、『椿姫』（一八四八年）のマルグリットはアルマンの去つたあと彼を恋い慕いながら貧困と結核に苦しみ孤独な死を迎えるが、作者はアルマンに墓をあけさせ、緑色に腐乱した死体をのぞかせる。『女優ナナ』の顔を天然痘で見るも無惨な状態で死なせ、その死に顔

をかつての情人たちに見せたゾラ同様、デュマにも復讐の惡意がなかつたとはいえないだろう。

現に『椿姫』はデュマの失恋の小説化で、実在の娼婦マリが結核で死ぬのは確かだが、ただデュマを捨てたのはマリーの方で、マリーはそのあともたくさん恋人をつくり、最後はイギリス人の伯爵と結婚している。（※注1）

メリメは『カルメン』脱稿の頃、それまで九年間恋人だったドレセル夫人が新しい恋人を作り、メリメの創作力が衰えたといわれている。メリメは夫人の「自由へ向けての自己主張」を手紙で戒しめていた。（※注2）これはホセがカルメンを殺す前の状況と同じである。またホセが殺したカルメンの片目の夫をかってメリメが十五年間も文通していたモンティホ伯爵夫人の片目、片足、片手の退役軍人の夫のイメージと重ねる人もいる。（※注3）

こうして男を苦しめた女は小説の中で罰を受け制裁を受ける。確かにカルメンの場合ホセも死ぬことになるが、カルメンがリンチを受けたのに対し、ホセは一市民として裁判を受けてから絞首刑になる。

十九世紀後半の西欧には女嫌いが多く、女への罰と復讐物語は悲劇として美化され好まれる風潮にあった。そこには「宿命の女（運命の女またはファム・ファタール）」という文化芸術全般が夢中になつた流行の女性像がからんでいた。

※以下紙数がないので要点を箇条書きにします。

- (a) 「宿命の女」が出てくる背景には家庭に閉じ込められた女の窒息状況が息子に与える影響、結婚しか生計の道がない女が男を追う状況、また当時女性運動が盛んなことなどから男が女に嫌悪と脅威を感じていたことがあげられる。
- (b) 「宿命の女」を描いたといわれる絵の分析から、女は官能と誘惑の力、オカルト的存在、吸血鬼、梅毒をはじめとした病気や半人半獸のイメージをもつ。従つて女＝情欲＝動物的で、キリスト教のモラルでは悪、罪、死、破滅、魔女のシンボルで、抹殺の対象となる。
- (c) ビゼーは「宿命の女」の影響を受け、カルメンは「恋多き女」

に矮少化される。

オペラの忠実な映画化であるロージ監督の『カルメン』では、闘牛場でカルメンの新しい恋人エスカミーリョが牛を剣で突き刺すシーンとその場外でホセがカルメンを刺殺する場面が重なる。カルメンは牛なのである。情欲のシンボルに対象化されその殺人者は文化的に正当化される。

〔d〕「宿命の女」は男の自己投影。

〔e〕〔d〕「宿命の女」のとりこになる男はアイデンティの危機にある男が多い。

〔f〕女を“死をもたらす”「宿命の女」としながら殺されるのは女、生きのびるのは男。ホセ以外はどの主人公もよき市民に再生。女は男の成長の道具として抜き捨てられる。

〔g〕発表にあつたガルボ・デートリッヒの件、また「宿命の女」のもう一つの側面は省略します。

注1 奏早穂子「『椿姫』と娼婦マリ」 読売新聞社 一九八六年  
注2 水本弘文「メリメの『カルメン』——書簡との関連で」  
北九州大学文学部紀要(B)

注3 田之倉穂「『カルメン』の変貌」“すばる”四月号一九八七年。

## 男がつくつた女像 ——「ヴェヌスとマリア」より

—アフロディテ像・ボルノ・売買春

田川建三

私は与えられた課題はヴェヌスとマリアであった。つまり、西洋で男が理想の女性像の両極として設定してきたものについて、その果たした役割をシンポジウムの統一主題たるセクシュアリティの問題と関連して論ぜよ、ということであった。なおここでは日本ではひろまっているヴィーナスという英語読みの表記を避けた。ヨーロッパ大陸という英語圏には属さない世界で広まったラテン語の神の名をわざわざ英語発音で読むことはあるまい。なお、普通ヴェヌスと呼ばれている女神はもとはローマの神様ではなく、ギリシャのアフロディテである。

(ここでは紙幅の都合でシンポジウムの最初の発題のうち、前半のヴェヌスに関する部分のみを記す。シンポジウムではそのあと聖母マリアについても話した。そして後の討論の時には「日本の土壤とセクシュアリティ」についてもいろいろ発言した。なお、細かい指摘や参考文献は当日配布したレジュメにのっている。御希望の方々にはまだ残部があるのでお送りします。)

我々に関心のある問題（男の作った「女性の肉体美」の象徴）としては、アフロディテがもともとギリシャの神話においてどのように扱われていたかという問題はほとんど意味を持たない。それは余りに多岐多様にわたっており、相互にどう関係があるのかないのか、よくわからないほどだ。例の有名な「海の泡から生れた」というヘシオドスの指摘する話にしても、他に伝えられている神話の諸要素とどのように関係するのか、よくわかつていない。後の時代にとって重要なのは

(我々のテーマにとつても重要なのが)、アフロディテ・ヘタイラと呼ばれる、売春婦の守護神とみなされた女神である。有名なアフロディテの裸体像はこのアフロディテである。

ギリシャ人は何故、いつから、女性の裸体を好んで彫刻に刻むようになつたか。前六世紀ではまだ、彫刻には二つの基本型しか見られない。裸体の男の若者の像と衣服をまとった少女の像である。つまり、男の裸体を描くことはあっても、女の裸体はまだ描かなかつた。女の裸体が描かれたのは、現存では、例のルドヴィシの王座（正面に有名な「アフロディテの誕生」の場面が彫られている。ローマのテルメ。もつともこれが本当にアフロディテの誕生の場面かどうか、確かにところはわからないが）側面の彫刻（前五世紀半ば）が最古のもの一つと言われる。全裸の少女が膝を立てて座り、笛を吹いている。この笛の故に、この彫刻は売春婦であろうと想像される。売春婦は笛を吹いたからだ。

前五世紀半にはすでにポルノ絵画が非常にやつていたと思われる。たとえばロクリ出土のオイノコエー（葡萄酒を注ぐのに使う器物）に描かれた赤像繪。これなどは、まるで下手くそな絵で、ただセックスそのものの場面を描いている。男のペニスが大きく立つており、その男の上に裸体の女がまたがっている場面である。この程度の下手な絵が日常用いる器物に描かれていたということは、ポルノ絵画がすでに相当はやつていたとみなさざるをえない。その後の地中海世界でいかにボルノがはやつたかということは、たとえばポンペイの壁画に代表される居室や寝室の壁に描かれたポルノ絵画がよく示している。ヘレニズム時代からローマ時代にわたって、この種の壁画がかなり流行したのだ。

ヴェヌスと呼ばれる女性ヌードの彫刻について考へるには、この歴史的流れを考えあわせる必要がある。ミロのヴェヌスはルーヴルにあるので有名だが、ほかにもよく知られたアフロディテの彫刻は多い。例の彫刻家プラクシテレス作のクニディアと呼ばれるアフロディテ像は、原作は残っていないが、コピーにコピーが重ねられ、前四世紀後半

から非常に多く出まわった。ミロのヴェヌスほか有名ないくつかのものはほぼ前二世紀。これらはギリシャ彫刻を代表するすばらしい芸術作品として高く評価されている。けれども右に記した流れを見れば、よく言われるような、「古代ギリシャのヴィーナスの彫刻は立派な芸術だが、現代日本のポルノはけしからん」という意見は簡単には通らない、ということがわかる。アフロディテの彫刻も古代地中海世界のポルノの流行の流れの中で生み出されたものなのだ。

もう一つ見ておくべき関連は、売買春がポルノに先行する、という事実である。アテナイの公娼制度はソロンの立法からはじまるといふ。すると前六〇〇年前後である。その後数十年ないし百年ぐらいでかなり売買春がひろまつたといえる。ポルノ的絵画・彫刻がかなり出て来るのが前五世紀後半だから、売買春がかなり一般化してから数十年後にポルノが流行するようになった、ということだろう。男達が買春の場でヌードの女性を見慣れるようになつた。そのこととヌードの女性を「芸術」として描くことがつながつていて、以上のつながりにおいてはじめて、我々現代人が「最高の芸術」と評価するギリシャのアフロディテ像が、アフロディテ・ヘタイラ、つまり売春婦の守護神の像であつたことの意味が十分に理解できる。その「女神」は、性的商品とされた女の裸体に男達がどのような「理想」をこめたのか、ということの歴史的記録と言つてよからう。

以上は歴史的事実である。我々にとつて芸術とは何か、我々の社会を席巻するポルノ現象にどう立ち向うか、という中心問題を考える上で、右の歴史的事実をも多少頭の片隅に置いておいていただければ幸いである。

以下、ごく短く私の意見を並べて終ることにする。ポルノグラフィが問題であるのは、何らかの意味で暴力のニュアンスが伴うからである（肉体的な暴力ではなくても、精神的、心理的な暴力もある、また社会的圧力もある、等々）。その暴力は、決して、描く側あるいは描かれたものを見る側に暴力として感じられるのではなく、描かれる側、特にモデルとされた当の人物、そしてその人物と本質的に同等な社会

的位置にいる者達（つまり多数の女達）にとって暴力として感じられるのである。だから、逆に言えば、男がポルノの問題を考える時には、見られる側の位置に立つたら事がどう見えるのか、ということに常に思いをはせる必要がある。ことセクシュアリティについては（しかし

またほとんどすべての社会的関係においても）、男はこれまでほとんど常に見る、行動する、主体の側に身を置き、女を見られる対象の位置に固定しようとしてきた。その片寄った関係が克服されて、相互に主体となり客体となる関係が結ばれなければ、ポルノに代表される性的ゆがみの関係は克服されないだろう。

こと芸術については、そうすると、暴力のニュアンスを伴わないで男が女のヌードを表現することができるだろうか、ということが問題となろう。これについていま私は急には答えることはできない。そう問う以前に、そもそもそういうことが芸術として本当に人間にとつて必要なのか、という問い合わせもある。これについて、やや横道の観察を一つだけ提供しておく。以上の事実にもかかわらず、古代ギリシャのアーティストの方が現代日本の週刊誌ポルノよりもはるかに好感を覚えるのは、単に歴史の距離に隔てられているから、そして素材が石だから芸術に思える、というだけの理由ではあるまい。古代ギリシャ人の世界では、女のヌードよりもはるかに多く男の全裸の彫刻が作られていた。少なくともその点だけにおいては男女平等であった。それがローマ時代になると、男の彫刻はぎょうぎょうしい衣装をまとった将軍や支配者の像が主流となる。その時に、ヴェヌス像がひどくポルノ的になつたような気がする。

## 「ポルノの性暴力 — ポルノとレイプ —」

富 淑子

いまで、ポルノグラフィー（以下ポルノと略）が論議されるときは、常に、表現の自由の位相で語られることが多かった。性的ファンタジーを表現する媒体であるのに、刑法一七五条のわいせつ文書頒布等になぜ問わなければならないのか。わいせつというあいまいな概念で、性表現に公権力が介在するのは、表現の自由の侵害ではないか、という主張が大半であった。

女人の人権という立場からポルノが語られたことは、はなはだ少ない。ポルノを女人の人権の立場からみると、女をモノ化、商品化するばかりか、男の女への恐怖、憎悪、蔑視を、支配、征服、暴力という形に置きかえて、暴力や女性蔑視を正当化する男性支配イデオロギーのプロパガンダとして機能しているといえる。

ポルノと混同されるものに、エロスがあるが、ポルノの語源はギリシャ語で「娼婦に関する文学」を意味したのに対し、エロスの語源は、自由意思、選択、情熱、愛を意味しており、似て非なるものである。（性的ファンタジーを表現する媒体としては、もちろんエロスが好ましい）

苦痛や辱かしめが愛の極地、暴力が性の核心であるかのように現実を歪曲したイデオロギーがポルノによって撒かれる結果、それに意識操作された男性が実践としてレイプを行うのであって、その意味ではポルノは理論、レイプは実践（あるいは、ポルノは商売、レイプは犯罪）という関係性にある。

犯罪としてのレイプは、「男には強姦願望がある」「女には被強姦願望がある」という「神話」の蔓延により犯罪が隠蔽されてきたばかりでなく、被害女性が告訴をしてもよほど抵抗をしないと「女性にも

スキがあつた」と落ち度を誣索されたり、無抵抗は合意の証し（和姦）と判別され、有罪判決を導き出すのは容易ではなかつたが、フェミニズム運動の中から、レイプは女性の性の尊厳に対する重大な侵犯であるという声が高まり、事実の言葉化、社会化（法に訴えることもその一つ）が行われている。

レイプのバリエーションの一つである“性的いやがらせ”の事例として、八六年一月、西船橋駅構内で起こった高校教師の転落死事件があるが、“性的いやがらせ”的の被害者でありながら、傷害致死罪の加害者にさせられてしまった。ダンサーの桃田美鈴さんのケースは、性的いやがらせが女性への人権侵害として語られてこなかつた日本の土壤の中で起こつた象徴的な事件といえる。（一九八七年九月桃田さん無罪判決）

### 参考文献

- 「性の植民地」 K・バリー（田中和子訳） 時事通信社  
「ドキュメント性暴力」 宮 淑子 サンマーク出版  
「セクシュアリティ」 宮 淑子 現代書館



### TEACHING RESOURCES CENTER

*Teaching the Sociology of Sex and Gender\** ..... \$4.00/5.00  
By Paula L. Goldsmid, assisted by Mary Margaret Fonow and Anne Macke. Contains 14 course syllabi or outlines, take-home exams, written assignments, research projects, a guide for field study, and comments on the courses by the instructors. Covers graduate and undergraduate courses. Includes materials from general (Sociology of Sex Roles, Sociology of Women) and more specialized courses (e.g., focus on cross-cultural comparisons, stratification, health) taught at different types of institutions to a variety of student populations. Prepared by the ASA Section on the Sociology of Sex and Gender, 1980. (\*10% discount available to Sex and Gender Section members)

American Sociological Association  
1722 N Street, N.W.  
Washington, D.C. 20036  
(202) 833-3410

# 分科会

## 会員研究報告要旨

### 報告 1

#### 女性雑誌にみる女性の身体観 —痩せたい広告のいま—

秋本雅代  
諸橋泰樹

I

女性雑誌の記事や広告には「美しくあること」をア・ブリオリに「善」とし、強迫的なまでに所与のものである身体を変えよというメッセージが溢れている。読者のダイエットやエステティックに関する興味も高く、雑誌アンケートによると「ダイエット体験」のある女性は93%にもものぼり、多くが「3回以上」も試みている。

若い女性たちにそのきっかけを訊ねてみたところ、最も多いのが、衣服のサイズが合わなくなつたのと、周りから太つてていると言わされた、という理由からであった。すなわち、女性は、特に若い女性は身体拘束衣的な「既製服」がかもし出す制度と、「見られる」というまなざしの規範のただ中にいる訳である。さらに彼女たちは、「痩せたい」「痩せなさい」という強迫とそれによる「食べてはいけない」という自己抑圧で常にストレスを感じているとともに、できる限りラクをしてその目標を

達成しようと考えてもいる。その結果、拒食と「ドカ食い」とを交互に繰り返してさらに「太って」しまつたり（マートンの言う予言の自己成就！）、食べながら・寝ながら痩せられたり、テクノロジーで簡単に身体改造できる道具へと「救済」を求める事となる。

「究極の化粧としての瘦身・整形」とでもいふべき様相である。

III

次に中でも最も掲載量の多かった週刊誌『女性自身』の86年1月から6月までの上半期毎月初旬号、計6冊を、さらに分析した。

II

痩せなさいという「強迫」をする一方で、痩せられますという「救済」を同時に約束する女性雑誌メディアの、86年6月号30誌における身体改造に関する広告（以下、瘦身・整形広告）を内容分析したところ、総計で三九五件、三五七・九ページ分の該当広告がカウントされた。1誌当たり平均は13・2件、11・9ページ分だが、ジャンル別みると女性週刊誌系の掲載比が高く、週刊誌系5誌の瘦身・整形広告平均は43・6件、40・6ページ分となり、他ジャンル誌の掲載比を大きく引き離した。

広告のケア別傾向では、30誌全体で、①美容・形成外科86件（22%）、②ビューティーサロン、エステティックサロン71件（18%）、③脱毛（サロンを除く）66件（17%）、④瘦身関連（サロン、食品を除く）34件（9%）、⑤ダイエット・食品28件（7%）、などの頻度順となり、17の分類、全身におよぶ「改造」が網羅されていた。また、雑誌ジャンル別に、読者のライフスタイル・ライフサイクル別に、広告分野内容が異なる傾向もみられた。このような女性雑誌の現在から見えてくるのは、

その結果、1誌当たり平均の該当広告量は47・8件、35・6ページ分となり、全ページに対する広告量掲載比率は14%となつた。この雑誌の総広告量は30%程度であったので、実際に広告の半分近くが瘦身・整形関連広告、と云うことになる。また該当広告ページは6月号に近づくにつれて増加する傾向がみられ、夏に向けて瘦身や脱毛の広告が増加していることが明らかとなつた。「見られる季節」になるゆえに「（醜いところを！）隠す・なくす季節」という訳である。

広告内容は、顔の造作の修正を施す美容整形・外科手術の90件（半年分合計、31%）をトップに、サロン等へ通院しての瘦身・脱毛・美顔ケアが次いで多く、以下、痩せるためのケーキ状、葉状の食品類、雛を伸ばすための液・パックなど塗布剤、二重まぶた化の液、瘦せるための装着具、シミやニキビ治療のための「ビーム」を放出する器具、自己脱毛のための「電子」的な器具やムース、など「身体矯正」のためのあの手この手がカタログ化されていった。

これらの広告の主要モデルの半数近くは白

人系のモデルであり、田ざされるべき価値（顔が小さく、スリムでグラマーで、肌が白い）として登場している。一方日本人モデルは、日本人女性（であること）の不満・コンプレックス（太っていてズン胴で、一重まぶた、直毛でニキビ跡がある）をあたり、それを克服すべき者・克服した者として描かれている。

また「若さ」を演出することが求められており、「老い」はマイナス価値で克服すべき対象となっている。このように、「女を装う」ための身体のスタンダードなモデルは、若く、白人的な身体をもつた女性であると、女性雑誌では指定されているのである。

#### IV

このような身体観がマスメディアに登場する背景には、冒頭に女性たちが語った「既製服」という、テクノロジーによる「元的なサイズ規準の服が浸透し、服に身体を合わせる」倒錯現象が自明的となっていることに加えて、女性が一方通行的に「見られる（ゆえに美しいなければならない）」存在である（男性は「美しく」なくても社会的価値を落としあしない）、「男は心」とか言つて！」といふ、美におけるダブル・スタンダードが自明視されているという理由も考えられる。白人的なプラス身体の規準のために資本投下（ブルデュー）し、「細く・美しくなる」のは、一方の男性のためである。男の視線は「見る」は「美の稀少性」、「美に対する消費

と身体操作への）欲望」につながり、すなわち「美しくあることの義務」となる。美に対する強迫神経症が、限りない消費ゲームと、身体的・精神的症候群を生んでいるのだといえよう。

「見られる身体」になるために付加された価値が、広告や商品で述べられている「みる」「一日10分で」「短期性」「着るだけ」「ラクラク」などの「簡便性」、そして「半導体レーザー」や「バイオ技術」などの「科学性」といったコンセプトである。これらはいうまでもなく、近代のエートスだ。考えてみると、我われは身体操作・生命操作のためのテクノロジーを掌中にしつつある。そして或る規準を指定し、それに近づくようにするのが当たり前という「見えない強迫・制度」としての優生思想のパラダイムがリンクしている。ナチズムは、超医療管理体制の下、「健康が義務となる社会」（米本昌平）であった。

ギリシャ神話でプロクリュステスという強盗は旅人をベットに寝かしつけ、ベッドのサイズに合わせて旅人の足りない身長は引っぱり、ベッドからはみ出た身体は切つて楽しんでいたという。現代の眠りながら・みるみる・科学的に矯正する美や身体の規準は、現代におけるプロクリュステスのベッドである。美が義務となる社会は、当面女性に及んでいるが、それはさらに拡大しそうな気配だ。

#### 「経済人類学の女性研究の旋回」

田中由布子

## 報告2

女性学全体においてのみならず、女性の経済学研究も、女性経済学から男性経済学へと転換する必要があると思われる。つまり、男性経済学としての近代経済学、マルクス経済学、経済人類学の旋回である。ブルジョア経済学の立場に立つ近代経済学、プロレタリアートの立場に立つマルクス経済学、男性（man）

「人間の立場に立つ経済人類学を女性」「人間の立場から、逆に読み込む必要がある。」  
経済人類学は、非市場経済を問題にするので、女性の家事労働や性に自然に出会い、出会い方にトータル性がある。しかし、man「人間の視点で女性を対象化していることに変わりはない。女性世界を内包化するが、内在化させない。その意味で、女性にとって、革命的理論とはいえず、科学的攻撃者であり続ける。いいかえると、見られている自己を受けてとめる自己相対化の欠如、したがってまた、女性世界をトータルに認識するもう一つの知識のパラダイムの欠如が、みられる。C・マイヤースーの「女たちは、交換されることに同意するからこそ、交換されるのだ。」という意見、市場経済の下に隠れて存在する下部経済の住人としての女性把握に、「もの」であるのか、「主体」であるのか、という問いをこえる方向性はない。このよう、異質の文化を「わかったつもり」になっていることは、相手に対する不要な恐怖や不安を取り除く効果がある。(栗本慎一郎)

man「人間の場合、主体的存在であるとともに、客体的存在である」というのが、経済学研究におけるあり方である。しかし、女性は、影の世界、月の裏側としての非市場経済について、経済人類学の遠景、下位領域に捉えられている。つまり、女性と男性の経済科学における関係は、あたかも、植民地の宗主国の関係のごとくで、女性に必要なのは、学の反

擊体制作りである。つまり、女性を対象化している世界を、逆に対象化するという作業である。しかし、対象化されている女性に、主体化の契機はない。女性は、経済人類学から、外在化を試みることによってのみ、主体化の可能性をもつ。

K・ボランニーに触発されたイリイチは、対象化された女性存在以外の何かを知覚している。「何か」は、まだ霧の中にあるが、それを見ようとすることで、経済学に新展地が開かれると予測する。それは、男や訓練を経た人類学者には、真実とは認め難い世界であり、新しい「社会モデル」がそこに描かれるとする。女性の研究は、その意味で前人未踏の橋頭堡となる。男女は、一つの事象を異った視座で見ているのみならず、一つの知識が男女共通の伝承や神話にくみ込まれないかぎり、一方に理解できることも、もう一方には未知であるという関係にある。

### 報 告 3

「女性に関する犯罪と  
トイレについての事例研究」

小 野 清 美

トイレの起源はBC四八〇年ごろ、ペルシヤが栄えていた時にギリシャと戦った。この時糞便の始末が悪かったので疫病を招き戦兵の減退で敗戦した。これがトイレの起源だと聞いている。わが国では初めは乾式でたれ流しあつたが、弥生文化ぐらいから飛鳥時代(五〇〇~六〇〇年)までは水洗方法であつたといわれている。その後農耕が盛んになり貯

認識することによって、女性という、もう一つの研究主体のあることを、経済人類学は知るだろう。

### 参 考 文 献

- 「シャドウ・ワーカー」 I・イリイチ著 玉野井芳郎・栗原彬訳 岩波書店 一九八四年  
「経済セックスとジェンダー」 山本哲士編 新評論 一九八三年  
「家族制共同体の理論」 C・マイヤース著 川口順造・原口武彦訳 筑摩書房 一九七七年  
「経済人類学序説」 モーリス・ゴドリエ著 今村仁司訳 日本ブリタニカ 一九八〇年

糞くみ取り方法となつた。これ以後長い間この状態であった。共同トイレが日本で初めて作られたのは奈良の平城京にできたといわれている。これは便器や処理の方法はわかつてない。その後は戦国時代にはいり井戸の近くに共同トイレができたようだ。江戸時代には長屋には共同トイレがあり、ここの大なこの糞便は大家さんにとっては収入源の一つであつた。このようにわが国のトイレは共同トイレから始まつたようだ。わが国において新方式の公衆トイレが生まれたのは、大正時代から昭和の初めになつてからである。その後、百貨店や銀行や官公署に水洗トイレが現われるようになつた。

「便所」は直接口にするとは失礼だということでおいろいろな隠語があるが、日常生活をしていく中でもトイレは大きなかかわりをもつていて。茶道の作法に客が待ち合い中に便所を開けて見て亭主の心掛けを観賞する作法がある。便所の掃除をすると良い子どもや美人が産まれるという伝承がある。また、難産を免れるとか、女の大事を助けてくれる所という考え方もある。お産の胎盤や産湯を捨てたり、間引きのえい児の処理をする場でもあつた。トイレは生活に密着した所であるが、トイレは個室でしかも、密室ということでもう一つの顔がある。実際にどのような刑事事件が起きているのかを、事件・犯罪大事典に載っている事件と一九八〇年と一九八五年の五年間の全国新聞に載った事件と千葉方面の地方新聞について掲載された事件を検討した。今回検討したトイレの事件の中で最も古い事件は一九一五年（大正五年）六月十七日に大阪・三軒家の新妻こう殺事件である。この事件から当時の住居位置のうら寂しい、強盗の通り抜け道にふさわしい場所にトイレがあつたことがうかがえる。

こどもを犠牲にした事件として、一九五四年（昭和二十九年）四月十九日に文京区の区立小学校のトイレで一年生の鏡子ちゃんが暴行され殺された。犯人は21才の男で白昼校舎内に侵入し授業中に起こした犯行であった。女性の生理的現象である分娩に関しては一九六七年（昭和四二年）五月二十五日に名古屋の女子高校生が修学旅行の列車の中でえい児を産み、こどもは線路に転落したが奇跡的に命は助かった事件がある。トイレが街の死角であることを如実にした事件としては一九七九年一月十二日に大阪ミナミの繁華街殺人事件である。この事件は17才の少女が刺し身包丁で化粧中の25才の女性を刺した。犯人の少女は覚醒剤中毒患者であった事件として注目したい。

全国紙と地方紙に掲載された刑事事件を見ると93件あった。性別に事件内容を見ると「男性が女性に被害をおよぼした事件」6件、「女性と女性が共に被害をおよぼした事件」2件、「大衆に向けて起きた事件」5件、「トイレの欠陥にて起きた事件」4件、「性別不明の事件」6件であった。

事件内容をみると「男性が女性に被害をおよぼした事件」をみると「恐喝」「強盗」「暴行や強姦」「幼児の虐待」「人質事件」「死体をバラバラにされた殺人」というように残酷な事件ばかりである。

「女性が主体に引き起こした事件」と「男性が主体に引き起こした事件」をみると、前者では圧倒的に「えい児の死体遺棄」「えい児の刺殺」「赤ちゃんの置き去り」「自殺」というような事件内容が顕著である。一方、男性の方は「職場での自殺」「多額の現金の忘れ物」「多額の現金の受け渡し場所」というような事件であった。

「女性が女性に被害をおよぼした事件」は「いじめ」「スリ」であった。

トイレにまつわる事件をみると「自殺」「10代妊娠」「青少年非行」「いじめ」「覚醒剤」というように社会問題になつていて、これが起きていている。筆者が考える今後の課題が三点ある。第一は安全性への配慮。第二は維持や管理の改善。第三は利用者間の助け合いのマナー教育が必要。これらの三点は今後公共トイレを作っていく場合には考えていかなければならぬことだろう。

## 事務局だより

### 日本女性学会 1986(S・61)年度会計報告

1986 4. 1 ~ 1987 3. 31

#### ■ 収入の部

費　　目	予　　算	決　　算
(1) 前期くりこし金	229,766 円	229,766 円
(2) 会 費	550,000 (5,000×110)	702,500
(3) 助成金・カンパ	100,000	46,540
(4) 活動 収入	研究報告会参加費 (500×20×3)	3,000 7,000
	大会一日参加費 (500×50)	25,000 100,500
	学会ニュース売上	— 38,300
(5) 雜 収 入	200	15,737
合 計	934,966	1,140,343

#### ■ 支出の部

費　　目	予　　算	決　　算
(1) 総 会 費	50,000 円	142,056 円
(2) 幹 事 会 費	200,000	122,985
(3) 学会ニュース費	400,000	364,630
(4) 研究報告会費	30,000	—
(5) 事 務 局 費	140,000	54,237
(6) 予 備 費	114,966	(次期 くりこし金) 456,435
合 計	934,966	1,140,343

#### ■ 1986年度収支決算

○ 収入の部	○ 支出の部
(1) 本年度 会費 561,500円 $\left\{ \begin{array}{l} 5,000 \times 110 \\ 4,000 \times 2 \\ 3,500 \times 1 \end{array} \right\}$ 113件	(1) 総 会 費 142,056 円
(2) カンパ 46,540円	(2) 幹 事 会 費 122,985 円
(3) 活動収入 145,800円 $\left\{ \begin{array}{l} \text{研究報告会参加費} \\ \text{大会一日参加費} \\ \text{学会ニュース売上} \end{array} \right\}$	(3) 学会ニュース費 364,630 円
(4) 雜 収 入 15,737円	(4) 事 務 局 費 54,237 円
769,577円	本 年 度 黒 字 85,669 円
	769,577 円

# 日本女性学会 1987 (S・62) 年度予算

## ■ 収入の部

1986. 6. 13

費　　目	金　　額	備　　考
(1) 前期くりこし金	4 5 6,4 3 5 円	
(2) 会　費	5 5 0,0 0 0	5,0 0 0 円×1 1 0 件
(3) 助成金・カンパ	1 5 0,0 0 0	助成金 1 0 0,0 0 0 円 カンパ 5 0,0 0 0 円
(4) 活動収入	1 0 0,0 0 0 2 0,0 0 0	大会一日 参加費 1,0 0 0 円×5 0 名×2 日 学会ニュース売上 2 0 0 円×1 0 0 部
(5) 雜　収　入	3,0 0 0	預　金　利　子
合　　計	1,2 7 9,4 3 5	

## ■ 支出の部

費　　目	金　　額	備　　考
(1) 総会、大会	8 0,0 0 0 円	会場費 20,000 円 物品費他 10,000 講師謝礼 50,000
(2) 幹事会費	1 5 0,0 0 0	交通費補助 13 0,000 幹事会ニュース 20,000 通信費他
(3) 学会ニュース費	4 0 0,0 0 0	印刷費 3 0 0,0 0 0 発送費他 10 0,000
(4) 事務局費	8 2,0 0 0	年間維持費 1 2,000 封筒作成費 2 0,000 通信費、雑費 5 0,000
(5) 名簿作成費	1 0 0,0 0 0	印刷費 7 0,000 発送費 3 0,000
(6) 学会誌積立金	4 0 0,0 0 0	
(7) 予備費	6 7,4 3 5	入会案内パンフレット 作成予定
合　　計	1,2 7 9,4 3 5	

## 事務局だより（続）

### 寄贈図書

- ・国立婦人教育会館10周年記念論文の募集について  
(くわしくは事務局へ)
- ・「Women's Studies」に関する一考察(II) 村田 鈴子
- ・「婦人展望」四、五、八月号
- ・「家庭科学」四月号 日本女子社会教育会
- ・「婦人教育情報」三月 国立婦人教育会館
- ・「国立婦人会館ニュース」 No.37・38 国立婦人教育会館
- ・「歴史評論」九月号
- 「出雲お国像と民衆意識」 浅野美和子さんより

### 講座等催し物

- アダルト講座へのご案内 東京ヒューマニックス研究所
- 開館10周年婦人教育情報国際セミナー開催 国立婦人教育会館
- 幹事改選にあたり選挙管理委員が決定しました。選挙は一九八七年度中（一九八八年三月まで）に実施予定です。
- 第五期選挙管理委員

添田和代、山本有紀乃、内藤和美、溝口明代、渡辺澄子

住所変更  
落合恵美子

休会

上村  
弘子

加藤春恵子

新入会員

樋口 恵子

池田 説子  
上村 雅子

井上 治代

永井 光代

フェミニズムと組織作り  
『長』は『悪』か

田中喜美子

去る八月二十七日の日本女性学研究会フェミニスト企画集団主催のシンポジウム「実践する女性学」に、シンポジストの一人として参加した私は、「女と出版」というテーマを与えられていた。ところが討論の流れのなかから、「女のつくる組織とは?」という大問題が浮かび上がり、時間切れのまま展開せず終ってしまった。

ここで改めて「フェミニズムと組織」に関する問題提起をしてみたい。

人間が一つの目標を持ち、そのために集まつて行動しはじめるとき、それは「組織」となる。国家にせよ、企業にせよ、官庁にせよ、すべて「組織」は、それが強大になればなるほど権威主義的なものになりがちである。大きいということはそれ自体でもう、他者に圧迫感を与える上に、組織はとかく、ことの善悪を問わず自己防衛につとめ、手段を選ばず自己増殖に耽りがちだ。企業、官庁、国家、いずれも同じ「悪」を構造的に内蔵している。男の中でも、鋭い感性と不羈な気質と、潔癖さを持つ人々は、組織に嫌惡の情を示す。心情的にも、行動的にも、組織になじまず、アーチズムに走りがちなのは彼らである。私自身、組織の鎧の中で安住している人々よ

り、彼らにはるかに魅力を感じる。

しかし残念ながら、アナーキーな人々は、戦いでは負ける。「組織」の力に負ける。歴史がそれを証明している。

実際、官庁や企業で働いている男たちの一人一人を見ても、大した人物はない。の方がよほど能力もあり、面白い人が多いと思うのは身びいきではないだろう。しかしそれにも拘らず、現在力を持っているのは男なのである。男たちは組織を作り、それに拋ることを知っているからだ。

女たちは、いつも男の作った組織からは排除されてきた。組織の中にいても、つねに一番割の悪い、下積みの地位をあてがわれていた。それだけに女の手は、まず組織の泥で汚れてはいない。（サッチャー首相のような女性は別だ）

フェミニズムはまさしく、組織の力を最悪のかたちで駆使した帝国主義に対するたかいいである。弱肉強食の論理に対するヴィート（異議申し立て）、人間が人間を虐げる構造に対するはつきりとした拒絶である。「力」の論理がものをいう男性社会に対する、女性の立場からの反逆である。

教育の中にも同じ問題がある。

どんな年齢にも、どんな集団にも、「できる子」「できない子」がいる。しかし「できる」「できない」をはつきりさせることは「差別」ではないのか。「良心的な」教師はどう迷う。

かくして、クラス全員の評価を一律に「3」にする、という教師さえ現れる。かけつ子の早い子は選手にしない。よーい、ドンで走り出してランクがつかないように、最初から早い子はハンディをつけて後ろのほうからスタートさせる。能力の差は「ないもの」として考

自分たちで組織を作るにしても、皆が平等な立場で関わり合う。「長」はおかない。能力による分業も好まない。徹底した「平等主義」を実践したいと思うのである。

「ミズ」の編集部を訪ねた人が、掃除婦が磨き上げた床の上をハイヒールでカツカツと歩み去る女性編集者の姿を否定的ニュアンスをこめて描いた文章を読んだことがある。

男たちが女たちに下積みの仕事を押しつけているように、恵まれた環境に育ち、幸いにして教育を受けた女が、そうでない女たちの下積みの労働の上に立つて仕事をするのは、許されるべきことなのか……？

国際会議の度毎に、低開発国の女たちが「先進国」の女たちにつきつける告発は、この疑問と根っこを同じくしている。そして先進国の女たちは、その度に立ちすくんでしまう。言葉を失なう。

扱うのが「平等」だと考えているのだ。こうした実践はアナーキストイクな気質の教師に多い。

こうしたことは、正しいのだろうか。

長く混迷の中にはつたこの疑問に対する解答が、私の中でようやく最近形を取りはじめた。

組織とはやはり、必要不可欠なものなのである。人間は集団動物なのだ。組織はそれ自身「悪」ではない。組織を動かす理念が間違っているとき、組織は個人が行うよりもはるかに大きな害をもたらす。しかしそのことで組織を全否定してはならないのだ。

あらゆる帝国主義に対抗するためには、武器がいる。女は男の武器を奪い取つて戦わねばならない。「組織」もその一つ。一人でも多くの女を、男の組織の中核部に送りこみ、フェミニズムを浸透させなければならぬ。

自分たちの組織をつくるにしても、男性社会に切りこむためには、「仲よしグループ」ではだめである。一人一人の人間性を大切にしながらしかも効率よく仕事をするには、「材料適所」の原理を貫くべきなのだ。「長」をつくつたつてかまわない。ただし、その「長」がおかしくなってきたら、いつでも引きずり下せるシステムが必要だろう。

九月二十五日、嬉しい記事が新聞に出た。

女性社長の団体、「女性企業家協会」が、女性社長を対象とする融資制度を創るうとして

いるというのである。会長は主婦のお弁当屋の社長であるフェミニストの一人、田村匡世さん。女たちは成長しつつある。

#### 会員による研究発表について

毎年二回になった日本女性学会で研究発表を希望される方は、左記の要領でお申しだみ下さい。

発表申し込み〆切日

大会年月

・ 次回 一九八七年十一月―同年十月末日

・ 来年分 一九八八年六月―同年四月末日

・ " 一九八八年十一月―同年九月末日

今年の十一月大会の企画決定が遅れ、三十三号の刊行が予定より一ヶ月程遅れた。関東、関西、東海と幹事が散在するため、連絡は手間・暇かかる。事情お察し下さい。

- ・ 一年後までの発表申し込みを随時受け付けます。
- ・ 大会開催月の二ヵ月前〆切を原則とします。
- ・ 申し込み先は日本女性学会事務局です。
- ・ 申し込みの折は研究テーマ、レジメ、発表希望年月を明記の上、郵送して下さい。

#### 編集後記

向上的意味の問い合わせもしも今必要である。日本女性学会の充実のために会員の皆さんのが、「今、女性学を問う―日本の文化的土壤とフェミニズム―」というテーマへの想いをお寄せ下さい。（潤）